

(1) し尿手数料について

変更点	旧								新									
原価	「汲取委託料+処理費（東埼玉資源環境組合負担金）」から算出								「汲取委託料+処理費（東埼玉資源環境組合負担金）+人件費+旅費+郵送料+印刷製本費+手数料+システム管理費+弁護士委託料」から算出									
表		A案 原価100%		B案 原価50%		C案 現行の1.5倍		D案 現行換算			A案 原価100%		B案 原価50%		C案 現行の1.5倍		D案 現行換算	
		世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割		世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割	世帯割	人頭割
	普通便槽	3,884	945	1,950	480	600	420	460	250	普通便槽	4,113	1,001	2,056	502	600	420	460	250
	改良便槽		1,134		570		510		300	改良便槽		1,202		601		510		300
	従量制	499円/18L		250円/18L		250円/18L		170円/18L		従量制	529円/18L		265円/18L		250円/18L		170円/18L	
	受益者負担割合※	100%		50%		27%		18%		受益者負担割合※	100%		50%		24%		16%	
審議会の結論	<p>【見直し後の手数料】 C案</p> <p>【考え方】 市民の負担割合を50%程度とすると、現行は18%のため、引き上げることが妥当である。 引き上げにあたっては、負担割合を50%まで引き上げた場合に手数料の変動幅が大きくなるため、市の基本方針に従い、概ね1.5倍とする。</p>								<p>【見直し後の手数料】 C案</p> <p>【考え方】 市民の負担割合を50%程度とすると、現行は16%のため、引き上げることが妥当である。 引き上げにあたっては、負担割合を50%まで引き上げた場合に手数料の変動幅が大きくなるため、市の基本方針に従い、概ね1.5倍とする。</p>									

(2) 粗大ごみ手数料について

変更点	旧	新																																																
原価	「印刷製本費 + 粗大ごみ手数料納付済券 + 収集運搬委託料」から算出	「印刷製本費 + 粗大ごみ手数料納付済券 + 収集運搬委託料 + 人件費 + 光熱水費 + 修繕料 + 通信費 + 消耗品費 + 複写機使用料 + 運転委託料 + 機器借上料 + 東埼玉資源環境組合処理手数料 + 可燃残渣搬出委託料 + 粗大残渣等運搬業務委託料 + 不燃残渣運搬業務委託料 + 不燃物最終残渣運搬業務委託料 + 一般廃棄物埋立処分業務委託料金」から算出																																																
表	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A案 原価100%</th> <th>B案 現行の1.5倍</th> <th>C案 現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50cm以上 120cm未満</td> <td>722</td> <td>600</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>120cm以上 180cm未満</td> <td>1,624</td> <td>1,200</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>180cm以上</td> <td>2,888</td> <td>1,800</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>スプリング入り マットレス</td> <td>5,758 収集2,888 + 処理2,870</td> <td>4,200 収集1,800 + 処理2,400</td> <td>2,800 収集1,200 + 処理1,600</td> </tr> <tr> <td>受益者負担割合</td> <td>100%</td> <td>77%</td> <td>51%</td> </tr> </tbody> </table>		A案 原価100%	B案 現行の1.5倍	C案 現行	50cm以上 120cm未満	722	600	400	120cm以上 180cm未満	1,624	1,200	800	180cm以上	2,888	1,800	1,200	スプリング入り マットレス	5,758 収集2,888 + 処理2,870	4,200 収集1,800 + 処理2,400	2,800 収集1,200 + 処理1,600	受益者負担割合	100%	77%	51%	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>A案 原価100%</th> <th>B案 現行の1.5倍</th> <th>C案 現行</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50cm以上 120cm未満</td> <td>2,045</td> <td>600</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>120cm以上 180cm未満</td> <td>4,506</td> <td>1,200</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>180cm以上</td> <td>8,009</td> <td>1,800</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td>スプリング入り マットレス</td> <td>10,879 収集8,009 + 処理2,870</td> <td>4,200 収集1,800 + 処理2,400</td> <td>2,800 収集1,200 + 処理1,600</td> </tr> <tr> <td>受益者負担割合</td> <td>100%</td> <td>29%</td> <td>21%</td> </tr> </tbody> </table>		A案 原価100%	B案 現行の1.5倍	C案 現行	50cm以上 120cm未満	2,045	600	400	120cm以上 180cm未満	4,506	1,200	800	180cm以上	8,009	1,800	1,200	スプリング入り マットレス	10,879 収集8,009 + 処理2,870	4,200 収集1,800 + 処理2,400	2,800 収集1,200 + 処理1,600	受益者負担割合	100%	29%	21%
	A案 原価100%	B案 現行の1.5倍	C案 現行																																															
50cm以上 120cm未満	722	600	400																																															
120cm以上 180cm未満	1,624	1,200	800																																															
180cm以上	2,888	1,800	1,200																																															
スプリング入り マットレス	5,758 収集2,888 + 処理2,870	4,200 収集1,800 + 処理2,400	2,800 収集1,200 + 処理1,600																																															
受益者負担割合	100%	77%	51%																																															
	A案 原価100%	B案 現行の1.5倍	C案 現行																																															
50cm以上 120cm未満	2,045	600	400																																															
120cm以上 180cm未満	4,506	1,200	800																																															
180cm以上	8,009	1,800	1,200																																															
スプリング入り マットレス	10,879 収集8,009 + 処理2,870	4,200 収集1,800 + 処理2,400	2,800 収集1,200 + 処理1,600																																															
受益者負担割合	100%	29%	21%																																															
審議会の結論	<p>【見直し後の手数料】 B案</p> <p>【考え方】 市民負担割合を50%程度とすると、現行は51%であるが、<u>近隣他市より低額でごみ流入の恐れがあるため、同程度に引き上げることが妥当である。</u></p> <p>引き上げにあたっては、負担割合を50%まで引き上げた場合に手数料の変動幅が大きくなるため、市の基本方針に従い、概ね1.5倍とする。</p>	<p>【見直し後の手数料】 B案</p> <p>【考え方】 市民の負担割合を50%程度とすると、現行は<u>21%のため、</u>引き上げることが妥当である。</p> <p>引き上げにあたっては、負担割合を50%まで引き上げた場合に手数料の変動幅が大きくなるため、市の基本方針に従い、概ね1.5倍とする。</p>																																																